

(別記)

令和8年度仁淀川町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、高知県の北西部に位置しており、清流仁淀川流域を中心とした標高100m～1,800mに位置する中山間地域である。水稻作付面積は26haとなっており、少ない状況である。また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻の生産においては、農業者人口の減少や高齢化、離農者の増加に伴う不作付地や耕作放棄地が増加しているものの、優良農地をどのように保全活用して、需要にあった主食用米の生産と高収益作物の進行を図っていくかが、大きな課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

各種補助制度を活用し、新規需要米や高収益作物への転換により、米の需給調整を図るとともに、所得の向上・収入の安定化による新規就農者等担い手の確保に取り組み、地域農業の維持発展を目指すとともに商品の周知拡大に努め販路の拡大を支援する。また、施設整備の支援や、高付加価値品目への誘導を行い、安定的な生産につなげていくとともに、商品の周知拡大に努め販路の拡大を支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域に位置する本町においては、農業就業人口の減少や高齢化に伴い、農業後継者に継承されず、担い手も集積されない農地を放置すれば担い手に対する農地利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがある。水稻の作付けをしなくなった水田については、畑地化し、主に柚子等の今後の販路拡大が見込める作物の作付推進を行う。また、土地利用型作物の収益性向上のため、機械・設備への投資や労働力がかからない生産性向上の取組として、ブロックローテーションの導入により、土地利用型作物の収益性向上による所得向上や経営安定化を図る。さらに小規模多品目について、耕作放棄地の発生を防ぎ農地を守るため、営農を継続して行えるよう支援を行い、認定農業者や認定新規就農者、「地域計画」の中心経営体等、本町における担い手の育成・確保を図り、担い手の安定的な農業経営者を育成し、高収益作物等への転換を推進する。また、畑地化の取組については、傾斜地が多く団地化が進んでいない状況であるが、水田の有効利用に向けた取組方針や目標について検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産の大半は小規模農家が担っている現状であり、今後、主食用米の需要減が見込まれるため、飼料用米や野菜等への転換を推進していく。

(2) 備蓄米 該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米 該当なし

イ 加工用米 該当なし

ウ 新市場開拓用米 該当なし

エ WCS 用稲 該当なし

オ 加工用米 該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物 該当なし

(5) そば、なたね 該当なし

(6) 地力増進作物 該当なし

(7) 高収益作物

基幹品目の高糖度トマトについては作付面積や栽培個数も多く、今後においても、収量・品質の向上、安全・安心の確保、コスト削減、流通・販売の強化の取組を進め、高品質化と生産量の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	26		26		26	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS 用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
	・子実用とうもろこし					
そば						

なたね						
地力増進作物						
高収益作物		23.3		23.3		23.7
	・ 野菜	4		4		4
	・ 花き・花木					
	・ 果樹					
	・ その他の高収益作物	19.3		19.3		19.3
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

活用なし。

7 産地交付金の活用方法の概要

活用なし。

8 産地交付金の活用方法の明細

活用なし。